

江津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

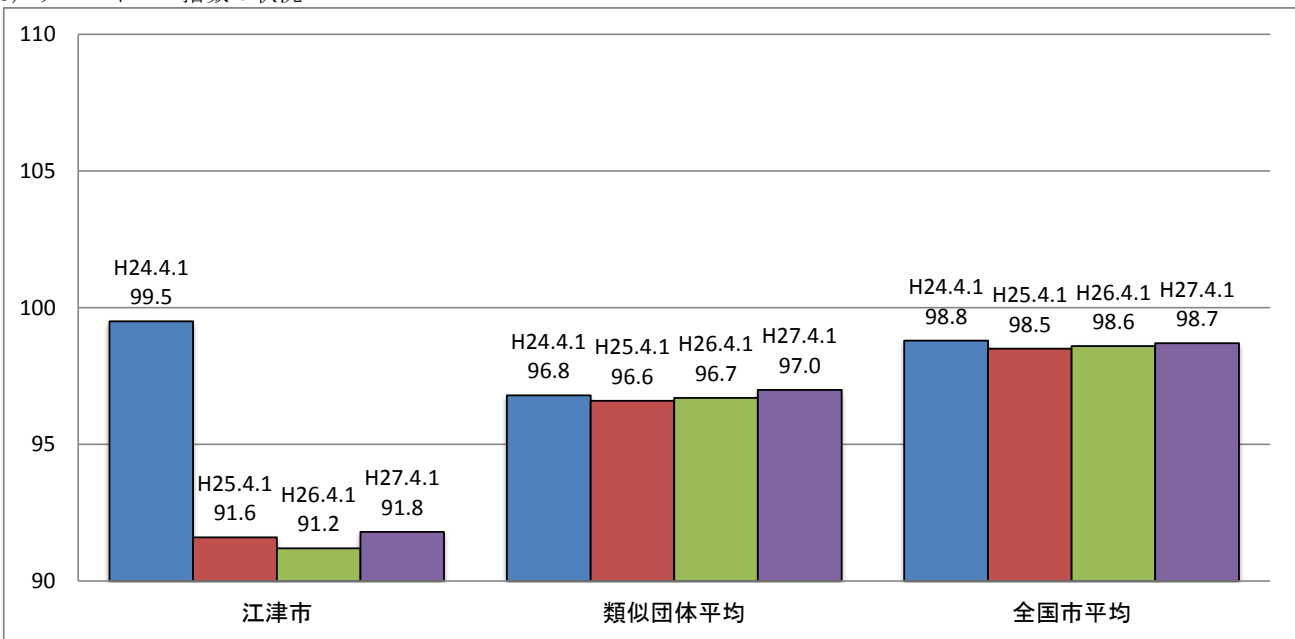
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	25,044	17,770,201	514,694	2,324,519	13.1	15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	244	887,455	148,410	341,377	1,377,242	5,644	5,785

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が[1]3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、[2]3年連続で上昇している場合、[3]100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市はいずれも該当なし

(4) 給与改定の状況

1) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
江津市は人事委員会を設置していません。						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

2) 特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				給与支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
江津市は人事委員会を設置していません。						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1) 給料表の見直し

「 実施 未実施 」

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%の引下げ。ただし、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

2) 地域手当の見直し

実施内容

国と同様に見直しを実施。
本市は支給対象外地域のため、支給該当なし。

3) その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

- ・市長、副市長、教育長の給料をそれぞれ15%、10%、10%減額して支給しています。
- ・平成25年4月1日から職員基本給を、3~7.77%減額して支給しています。(平成28年3月31日まで)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
江津市	44.7歳	310,947円	359,646円	329,701円
島根県	44.6歳	335,285円	410,003円	361,376円
国	43.5歳	334,283円	-	408,996円
類似団体	42.5歳	319,751円	378,183円	345,434円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		江津市	島根県	国
一般行政職	大学卒	168,900円 (174,200円)	173,903円	174,200円
	高校卒	137,800円 (142,100円)	141,858円	142,100円

(注) 括弧書きは、「職員の給与の特例に関する条例」による減額前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	230,300円	330,266円	351,050円	362,000円
	高校卒	210,250円	302,500円	337,600円	354,300円

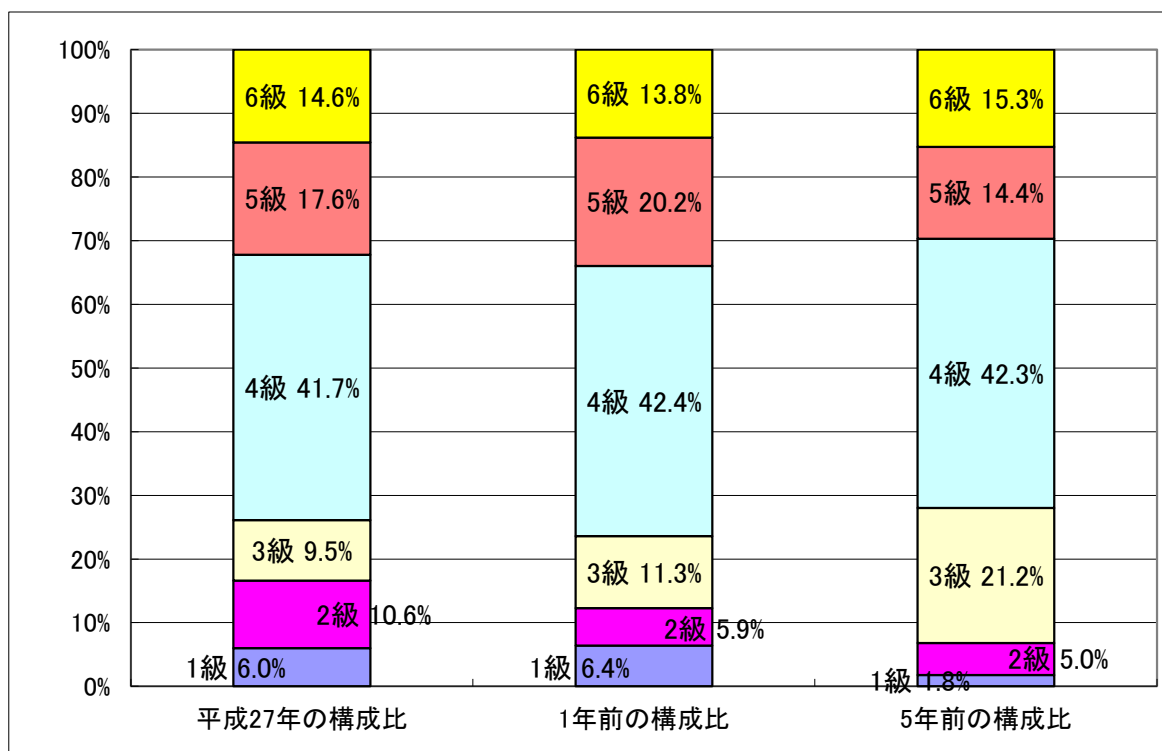
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師	12人	6.00%	137,600円	244,900円
2級	主任主事、主任技師	21人	10.60%	187,700円	308,000円
3級	主任	19人	9.50%	224,600円	354,700円
4級	係長、総括主任	83人	41.70%	263,500円	388,300円
5級	課長補佐、主幹	35人	17.60%	290,700円	400,600円
6級	部長、参事、課長、主査、会計管理者	29人	14.60%	322,100円	422,600円

(注) 1 江津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの勤務成績の証明を得て昇給を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

江津市	島根県	国
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,368千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,512千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) (公表していません)
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.50) 月分 (0.65) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.25) 月分 (0.75) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

職員の勤務期間による割合と職員の勤務成績による割合とを考慮して任命権者が定めています。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

江津市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	8,402千円	23,320千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	— 人	18 %

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		132 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		8,803 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		5.7 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年 度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分従事手当	徴収業務従事職員	市税等滞納処分に従事	20千円	1件につき300円
社会福祉事務従事手当	社会福祉課職員	指導面談業務に従事	92千円	1日につき150円
精神衛生従事手当	社会福祉課職員	護送看護等に従事	15千円	1日につき150円
危険作業従事手当	清掃作業従事職員	施設内危険作業に従事	1千円	1日につき150円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症患者の救護等	—	1日につき150円~300円
行旅病人救護作業従事手当	行旅病人救護作業従事職員	行旅病人の救護等	4千円	1日に500円~2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	62,295千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	266千円
支給実績（平成25年度決算）	99,460千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	430千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度）と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）」です。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ		26,581千円	184,590円
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して27,000円を限度に支給	同じ		14,431千円	277,525円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離区分により4,500円から23,600円の範囲内で支給	異なる	交通用具 使用者：距離 区分が異なる	27,587千円	130,745円
管理職員 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職に支給 支給額 勤務1回4,000円(災害対応で週休日の深夜の場合の場合は3,000円) (6時間を超える場合は、6,000円)	異なる	支給区分及び 支給額	12千円	4,000円
管理職手当	部長級 53,190円 (54,000円) 参事級 40,385円 (41,000円) 課長級 32,505円 (33,000円)		国は俸給の特 別調整額とし て支給	14,550千円	440,912円

(注) 管理職手当の()内の数字は、55歳以上の管理職に対する減額措置を行う前の金額です。

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	627,300円 (738,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円
	副市長	542,700円 (603,000円)	816,000円 / 325,000円
報酬	議長	353,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	312,000円	474,000円 / 200,000円
	議員	294,000円	442,000円 / 180,000円
期末手当	市長 副市長	(平成26年度支給割合) 3.05月分	役職加算 40/100
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.05月分	役職加算 40/100
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	738,000円×在職年数×450/100	13,284,000円 在職期間ごと
	副市長	603,000円×在職年数×270/100	6,212,400円 在職期間ごと
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

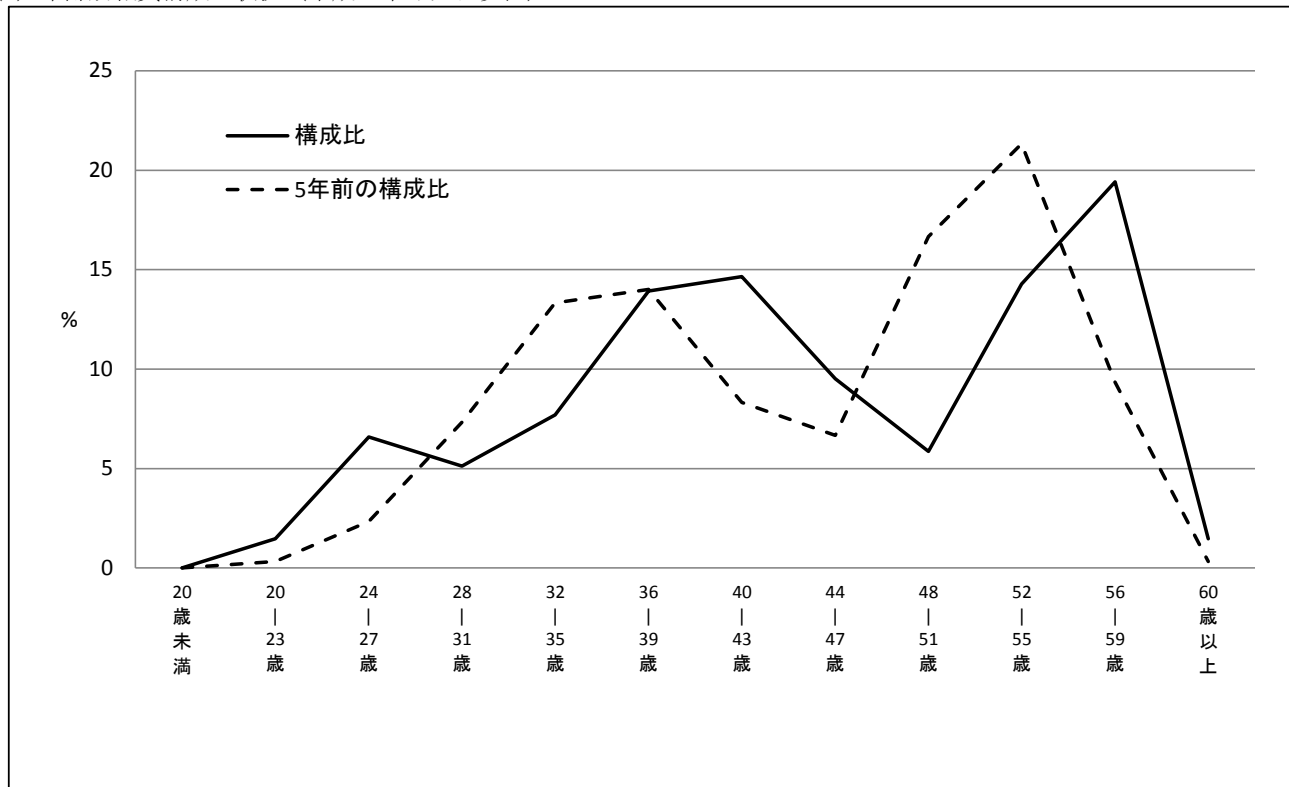
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	61	61	0	
		税務	16	16	0	
		労働				
		農林水産	15	15	0	
		商工	7	6	1	中心市街地再生に係る業務増
		土木	35	37	△ 2	災害復旧業務の減による減員
		民生	64	67	△ 3	退職不補充
		衛生	18	17	1	介護支援センター準備の業務増
		計	219	222	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.10人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.05人)
	教育部門	20	23	△ 3	社会教育	
	消防部門					
	小 計	239	245	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.11人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.47人)	
公営企業等 会計部門	病院					
	水道	11	11	0		
	交通					
	下水道	7	7	0		
	その他	10	10	0		
	小 計	28	28	0		
合 計	267 [347]	273 [347]	△ 6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.37人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 「公営企業等会計部門」のうち「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢医療事業です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0	5	19	21	17	31	43	32	15	32	47	5	267

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		234	233	223	223	222	219	▲ 15 (▲ 6.4%)
教育		32	27	25	27	23	20	▲ 12 (▲ 37.5%)
消防		0	0	0	0	0	0	0
普通会計計		266	260	248	250	245	239	▲ 27 (▲ 10.2%)
公営企業等会計計		30	30	29	29	28	28	▲ 2 (▲ 6.7%)
総合計		296	290	277	279	273	267	▲ 29 (▲ 9.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	597,150	△85,513	39,991	6.7	7.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,704千円を含まない

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	9	32,067	7,235	12,393	51,695	5,744	5,644

(注) 1 職員手当には退職給与金は含みません。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

・平成25年4月1日から職員基本給を、3～7.77%減額して支給しています。(平成28年3月31日まで)

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
江津市(水道事業)	43.8歳	304,811円	342,731円
江津市一般行政職	44.7歳	310,947円	359,646円

(注) 一般行政職と比較するため、「平均給料月額」は、基本給の平均。「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	江津市
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,549千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,368千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.5) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.5) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

水道事業			江津市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	退職者無し		1人当たり平均支給額	8,402千円	23,320千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	— 人	18 %

エ 特殊勤務手当

平成19年10月に水道事業に関する特殊勤務手当を全部廃止しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	963千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	161千円
支給実績（平成25年度決算）	4,356千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	484千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ		1,576千円	262,583円
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して 27,000円を限度に支給	同じ		27千円	27,000円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離区分により4,500円から 23,600円の範囲内で支給	同じ		906千円	151,000円

管理職員 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要その他の公務 の運営の必要により週休日又は休 日に勤務した管理職に支給 支給額 勤務1回4,000円（災害対 応で週休日の深夜の場合の場合は 3,000円） （6時間を超える場合は、6,000 円）	異なる	支給区分及び 支給額	-	-
管理職手当	部長級 54,000円 参事級 41,000円 課長級 33,000円	同じ		396千円	396,000円